

円借款案件【事後モニタリング】 結果表

| | |
|-----|--------------|
| 国名 | フィリピン共和国 |
| 案件名 | パンパンガデルタ灌漑事業 |

I. 案件概要

| | |
|-------------|---|
| (1) L/A 承諾額 | 94.27 億円 |
| (2) L/A 調印日 | 1991 年 7 月 16 日 |
| (3) 実施機関 | 国家灌漑公社 (National Irrigation Administration: NIA) |
| (4) 事業概要 | <p>本事業は、パンパンガ川下流域において、灌漑施設を建設することにより農業生産の増大を図り、もって地域住民の所得や生活水準の向上に寄与するもの。</p> |

II. レビュー/モニタリング結果

| | |
|-----------------------------|---|
| (1) 事後評価における課題・指摘の概要 | <p>灌漑作付面積（灌漑作付が行われている面積）が当初計画値に比して低いことから、本事業の効果発現が限定的であることが指摘された。</p> |
| (2) 対応結果/今後の対応方針/事業目標の達成見込み | <p>事後評価時点で灌漑作付面積が過少であった主要因として、乾季は燃料価格の高騰等による灌漑ポンプの不利用が、雨季は洪水による浸水にて灌漑作付けができないことが挙げられていたが、前者については、NIA が灌漑ポンプ利用者への燃料代補助金の支給を開始したことで、後者については、同補助金の支給により灌漑ポンプの洪水排水への利用が促進されたことで、それぞれ改善した。以上のような背景のもと、事後評価実施時点（2011 年）で乾季 4,041ha（FUSA : Firmed Up Service Area（灌漑施設によって灌漑用水を供給できる面積）の約 52%）、雨季 1,096ha（FUSA の約 14%）であった灌漑作付面積は、2016 年時点で乾季 6,244ha（FUSA の約 67%）、雨季 1,268ha（FUSA の約 14%）まで改善している（NIA からの報告による）。また洪水による浸水については、公共事業道路省（DPWH）によるアバカン川（パンパンガ川の支流）の浚渫事業が完了することにより、更なる改善が見込まれている。</p> |
| (3) 教訓 | <p>ポンプ灌漑設備を導入する場合、燃料費高騰や洪水による浸水等の外的要因により、当初想定していた収入では維持管理費を十分賄えない事態が起こり得るということを念頭に、事業計画時点で可能な対策の検討が必要である。</p> |